

公益財団法人たけでん奨学財団

第2期奨学生募集要項

1. 趣旨

当財団の奨学金制度は、日本の国籍を有し国内の大学に在籍する大学生で、成績優秀であるにもかかわらず経済的理由により就学困難な学生に向けて奨学金の給付事業を行うことで、高等教育の機会均等を図り、将来社会に貢献し得る有為な人材育成に寄与することを目的としています。

2. 特徴

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- (2) 他の奨学金制度との併給は可とします。
- (3) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 応募資格

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者としてします。

- (1) 文部科学省ホームページの「令和6年度全国大学一覧」に記載の国立大学、公立大学、私立大学に在学する大学生(2年生以上)であること
※ 文部科学省ホームページの「令和6年度全国大学一覧」については下記を参照
[大学・短期大学・高等専門学校・法人一覧：文部科学省 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)
- (2) 日本国籍を有すること
- (3) 学業、人物ともに優秀であり、経済的理由により就学困難な学生であること
- (4) 応募時点で、正規の修業年限内に在籍しており、留年していない者であること

4. 採用予定人数

32名程度

5. 奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額

月額 30,000 円

(2) 給付の期間

奨学生として採用されたその年度の4月から翌年3月までの1年間とします。ただし、6.に定める奨学金の停止又は廃止事由に該当する場合には、期間の途中で終了する場合があります。

(3) 給付の方法及び給付の時期

奨学金は、原則として3ヶ月分を3ヶ月ごとにまとめて本人名義の銀行口座に振り込みます。給付スケジュールは以下の通りです。尚、給付日が休日に当たるときは、その前営業日とします。

- ① 4月から6月分 → 6月30日
- ② 7月から9月分 → 9月30日
- ③ 10月から12月分 → 12月31日
- ④ 1月から3月分 → 3月31日

6. 応募方法

- (1) 下記「7. 提出書類」一式を揃え、「ガクシー」上の応募フォームよりご応募ください。
※ご応募いただくにあたり、事前にガクシーへの会員登録が必要になります。また、在籍大学の奨学金担当窓口へ当財団へ応募する旨をお伝えいただき、「学校様向けマニュアル」をお渡しください。詳細についてはガクシーの当財団ページに掲載されている「申込ステップ」をご参照ください (URL:[国内最大の奨学金サイト「ガクシー」](#))。
- (2) 当財団指定様式の書類 (下記 7. の所定様式) については、応募フォームから書類のファイルをダウンロードしてください。
- (3) 提出書類のファイル形式は原則 pdf とし、10MB 以下に調整した上でアップロードをお願いします。

7. 提出書類

- (1) 奨学生願書・顔写真 (応募フォームへの入力)
- (2) 住民票の写し (原本 pdf)
同一生計の世帯全員分 (単身者の場合には、自身の住民票の他、父母等家計を支えている者及びその家計を支えている者から扶養されている者全員分) で、マイナンバーの記載がないもの (直近3ヶ月以内に取得したもの)
- (3) 在学証明書 (原本 pdf)
- (4) 成績証明書 (原本 pdf)
入学から出願する年の3月までの成績が記載されたもの
- (5) GPA の学力基準証明書 (原本 pdf)
GPA が記載されたもので、大学が発行する書類であること
- (6) 標準化 GPA 計算書 (所定様式)
記載方法をよく読み、取得単位数を入力の上、標準化 GPA を計算してください
- (7) 所得証明書類 (原本 pdf)
父母等家計を支えている者 (2名以上で家計を支えている場合は、それぞれの者) に係る2025年分所得税の確定申告書の写し (給与収入のみである場合には、給与所得の源泉徴収票)
なお、収入の無い方は非課税証明書 (収入記載欄あり) を提出してください
- (8) 個人情報の取扱いに関する同意書 (所定様式)

※上記書類の他、当財団の奨学生として正式に採用された場合には、「奨学生証明書 (所定様式)」を在籍する大学が記入の上、別途提出してください。なお、証明理由欄は、なるべく応募者を直接指導する方が記載してください。

8. 応募締切日

ガクシーの応募フォームを通じた提出期限は、2026年4月30日 (木) 17時00分までとします。

9. 選考及び決定

- (1) 選考委員会の選考を経て、理事会で奨学生を決定します。
- (2) 応募者多数の場合、以下の①又は②の基準を満たし、かつ、③の基準を満たしている者のみを審査対象とします。

- ① 世帯収入が給与所得の場合・・・年間の給与収入金額が650万円未満
- ② 世帯収入が給与所得以外の場合・・・年間の所得金額が476万円未満
- ③ 標準化GPAが2.5以上

(3) 選考結果については、大学及び本人に通知します。(2026年6月下旬を予定)

10. 奨学生の義務

当財団の奨学生に採用された場合には、以下の事項を義務として順守していただきます。

- (1) 進級時及び卒業時（給付期間終了時）には、次の書類を揃え、事務局に提出すること[進級時]
提出期限：当該年4月末日
 - ① 生活状況報告書（所定様式）
 - ② 成績証明書
 - ③ 異動届出書（所定様式）
 [卒業時] 提出期限：当該年3月末日
 - ① 卒業後進路報告書（所定様式）
 - ② 成績証明書
 - ③ 卒業証書のコピー又は卒業証明書
- (2) 氏名、住所、連絡先等に変更がある場合や、留年、休学、留学、転学若しくは退学又は長期欠席等をする場合は、事前に異動届出書（所定様式）を提出すること
- (3) この他「11. 奨学金の停止又は廃止」に掲げる事実が発生した場合は、速やかに報告すること

11. 奨学金の停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の給付を停止又は廃止することがあります。また、当該奨学生において、故意若しくは重大な過失による違約・違反が認められた場合には、奨学金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

- (1) 留年、休学、留学、転学若しくは退学したとき、又はやむを得ない事情がなく大学を1ヶ月以上にわたって欠席したとき
- (2) 学業又は性行などの状況により指導上必要があると認められたとき
- (3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき（廃止）
- (4) 学業成績又は操行が不良となったとき（廃止）
- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき（廃止）
- (6) 応募書類について故意若しくは重大な過失による違約、違反が認められたとき（廃止）
- (7) 在学する大学における学籍を失ったとき（廃止）
- (8) 当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき、又はその指示や指導に従わなかったとき（廃止）
- (9) 当財団の理事会で給付を廃止すべきと認められたとき（廃止）

12. その他

- (1) 応募書類の受付後、記載内容の確認のため、事務局より電話連絡をさせていただく（または、応募者本人との面談をお願いする）場合があります。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

- (2) 奨学生としての採用が決定した学生を対象に、奨学生認定式・交流会の開催を予定しています。
選考結果通知の際に、改めてご連絡致しますので、積極的な参加をお願い致します。

以上

【問い合わせ先】

公益財団法人たけでん奨学財団 事務局

住 所：〒535-0011 大阪市旭区今市1丁目14番9号（株式会社たけでん内）

E-mail：info@takeden-shogakuzaidan.or.jp